

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県

農業委員会名：中津川市

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,949
自給的農家数	2,556
販売農家数	2,393
主業農家数	138
準主業農家数	351
副業的農家数	1,904

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,903
女性	1,512
40代以下	134

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	128
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	11
農業参入法人	
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,197	733				3,930
経営耕地面積	1,706	388	289	99		2,094
遊休農地面積	26	6				32
農地台帳面積	3,423	1,264				4,687

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	4

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	33	32	10

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,930ha	774.41ha	19.70%
課 題	零細農家が多い中山間地の農業経営であり、農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化・後継者問題等により荒廃農地解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 871.46ha (うち新規集積面積 50ha)
	目標設定の考え方:既存の、集落営農組織の規模拡大及び新たな集落営農組織の法人化に伴う利用権設定が見込まれるため。
活動計画	農地中間管理事業を活用し、経営規模拡大を望む担い手の利用権増進を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	6経営体	3経営体	7経営体
課 題	農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足が進展する中、後継者を含めた新規就農者を育成・確保することが喫緊の課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	国・県及び市の就農支援策の活用を図り、就農相談から営農定着までの総合的な支援により、新規就農者の継続的な育成確保に努めます。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,930ha	31.7ha	0.81%
課 題	零細農家が多い中山間地の農業経営であり、農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化・後継者問題等により荒廃農地解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方:利用意向調査の結果及び再生交付金利用計画などから設定。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		60人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	地区委員会ごとに地区・担当を決めて実施。 農業委員・農地利用最適化推進委員が主体となり、地域農業の精通者(農事改良組合員)の協力を得て実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,930ha	0.3ha
課 題	農地法による規制などの啓発。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。地区委員会ごとに農地パトロールを実施。 担当地域における農地法申請の現地調査、農地相談など農業委員会活動に併せて農地を監視、違反転用を発見・確認しだい、違反者に対して指導実施。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入